

《令和4年度 各種援護制度案内一覧》

No.17

制度名	募集基準	奨学金額	給付/貸与	募集期間又は学校への申出期限	対象学年	備考欄
1 公益財団法人 本庄国際奨学財団 高校生・高専生奨学金	【応募資格】 下記の①～③のすべてに該当する者 ①日本の国公立大学(短大は除く)に進学を希望していること。 ②高校1年時の評定平均値4.0以上(5段階評価)あること。 ③家庭の経済状況または本人の生活状況が次のいずれかに該当すること。 ・主な家計支持者(父母又は父母に代わって家計を支えている人)が給与所得者の場合、年間の収入が550万以下 ・主な家計支持者が個人事業主の場合、年間の所得が250万以下	月額 5万	給付	【学校への申出期間】 令和5年1月31日	1学年	【募集人数】
						【申込方法】
						【提出書類】
						全国で15名前後(高校生・高専生を合わせた人数) 申請を希望される方には申請書を配付しますので、令和5年1月31日(火)までに本校事務室に申し出てください。 ①奨学金申請書(2種類) ②課題作文(800字・原稿用紙2枚) ③推薦書 ④家計支持者の直近の源泉徴収票および課税証明書、確定申告書の写し ⑤活動実績を証明する書類(ある方のみ)